

選挙公営（公費負担）の手引き

選挙運動用自動車、ビラ及びポスター



錦町選挙管理委員会

1 【選挙公営制度】

- ・選挙公営制度とは P 3
- ・公費負担の種類及び対象となる候補者 P 3
- ・公費負担の限度額 P 3
- ・公費負担の限度額 P 3

2 【緒手続き】 P 5

- [1] 契約締結と契約届出 P 5
- [2] 確認申請 P 5
- [3] 使用（作成）証明書の交付 P 5
- [4] 費用の請求 P 6

- ・選挙運動用自動車（ハイヤー・タクシー）使用の緒手続きについて P 7
- ・選挙運動用自動車の借入れ・燃料・運転手（ハイヤー・タクシー以外）
の使用の緒手続きについて P 1 4
- ・選挙運動用のビラの作成の諸手続きについて P 3 2
- ・選挙運動用のポスターの作成の諸手続きについて P 4 0

【選挙公営制度】

・選挙公営制度とは

資産の多寡にかかわらず立候補や選挙運動の機会を公平に保てるよう、候補者と契約業者等との間で交わされた各有償契約を、条例で定められた限度額の範囲内で供託物が没収されない候補者に限り、町が各契約者等に直接その費用を支払いするものです。

・公費負担の種類及び対象となる候補者

選挙運動費用に関する公費負担制度については、公職選挙法及び錦町の条例で上限額等の基準が定められています。

また、町が公費負担する候補者は、供託物没収点以上の得票を得た候補者に限られます。

選挙公営の種類	供託金※	供託金没収点
選挙運動用の ①自動車の使用	町長 50万円	町長 有効投票数÷10
②ポスターの作製	町議	町議
③ビラの作成	15万円	(有効投票数÷議員定数)÷10

※供託金とは・・・候補者が公職選挙に出馬する際、選挙管理委員会等に対して寄託することが定められている場合に納める金銭若しくは債権のこと。当選を争う意思がない人など無責任な立候補を防ごうという制度で、選挙の種類ごとにその額が決められている。また、規定の投票数に達しなかった場合や途中で立候補を取りやめた場合、供託金は没収となる。

・公費負担の限度額

○選挙運動用自動車の使用

契約の種別	限度額	
①ハイヤー方式	1日1台 64,500円 ×5日(選挙運動期間) = 322,500円	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者は①と②のいずれかを選択 ・生計同一親族からの自動車借入等は公費負担対象にならない場合もある。 ・無投票の場合、告示日1日分が対象 ・表の単価、選挙期間はそれぞれ上限のため、そ
②個別契約方式	自動車借入契約 1日1台 16,100円 ×5日(選挙運動期間) = 80,500円	
	燃料の供給契約 1日 7,700円 ×5日(選挙運動期間) = 38,500円	

	円	れに満たない契約の場合は契約額が公費負担額になる。
	運転手雇用契約 1日1人12,500円 $\times 5$ 日(選挙運動期間) = 62,500円	

※ハイヤー方式・・・自動車借入、燃料の供給及び運転手の雇用を一括して契約する方式です。

○選挙運動用ポスター

選挙の区分	限度額	・表の単価、ポスター掲示場数はそれぞれ上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担になる。
町長選挙	(1枚541.31円 \times 62箇所+316,250円) \div 62箇所=5,643円(1枚単価)	
町議会議員選挙	5,643円 \times 62(ポスター掲示場数) = 349,866円	

○選挙運動用ビラの作成

契約の種別	限度額	・表の単価、枚数はそれぞれ上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になる。
町長選挙	1枚7.73円 \times 5,000枚(上限枚数) = 38,650円	
町議会議員選挙	1枚7.73円 \times 1,600枚(上限枚数) = 12,368円	

※選挙運動用ビラ頒布方法(4つの方法に限られる)

・新聞折り込み ・候補者の選挙事務所 ・個人演説会の会場内 ・街頭演説の場所

2【緒手続き】

[1] 契約締結と契約届出

公費負担の適用を受けようとする候補者は、各業者等と有償契約を締結し、その旨を届け出なければなりません。

- (1) 届出先 錦町選挙管理委員会（錦町大字一武 1587 番地）
- (2) 届出期日 契約が立候補届出の前の場合 : 立候補届出の時
契約が立候補届出の後の場合 : 契約締結後直ちに
- (3) 添付書類 各業者等との契約書の写し

※ 「選挙運動用自動車の使用」において、「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の契約の場合」については、①自動車の借入れ、②燃料代、③運転手の雇用のそれぞれ個別の契約書の写しが必要です。

※ 契約の相手方が生計を一つにする親族である場合は、その者が当該契約に係る業務を業として行うものに限りません。

【2】確認申請

(1) 確認申請が必要なもの

- ・ 選挙運動用自動車の燃料代（金額の制限範囲内であることの確認）
- ・ 選挙運動等ビラの作成（作成限度枚数の確認）
- ・ 選挙運動用ポスターの作成（作成限度枚数及び掲示場数の確認）

(2) 確認申請の方法

- ・ 確認申請書は、契約の相手方ごとに作成してください。
- ・ 確認申請書には、すでに確認を受けた金額（枚数）を記載する必要上、申請書の写し又は控えを保管してください。

(3) 確認申請書の提出先 錦町選挙管理委員会（錦町大字一武 1587 番地）

(4) 確認書の交付

- ・ 申請に基づき選挙管理委員会から交付します。
- ・ 交付を受けた確認書は、直ちに業者に提出してください。
- ・ 確認書は契約業者等が代金を請求する際に請求書に添付する必要があります。

【3】使用（作成）証明書の交付

上記[1]の契約届出をした候補者は、有償契約を締結した業者ごとに「使用（作成）

証明書」を作成し、契約業者に交付（１部）しなければなりません。

なお、この「使用（作成）証明書」は、契約業者等が代金を請求する際に請求書に添付する必要があります。

〔４〕 費用の請求

公費負担に係る費用は、候補者が有償契約を締結した業者等からの請求に基づき、錦町選挙管理委員会が業者等に直接支払います。

ただし、当該候補者が供託物を没収された場合は、公費負担の請求はできません。

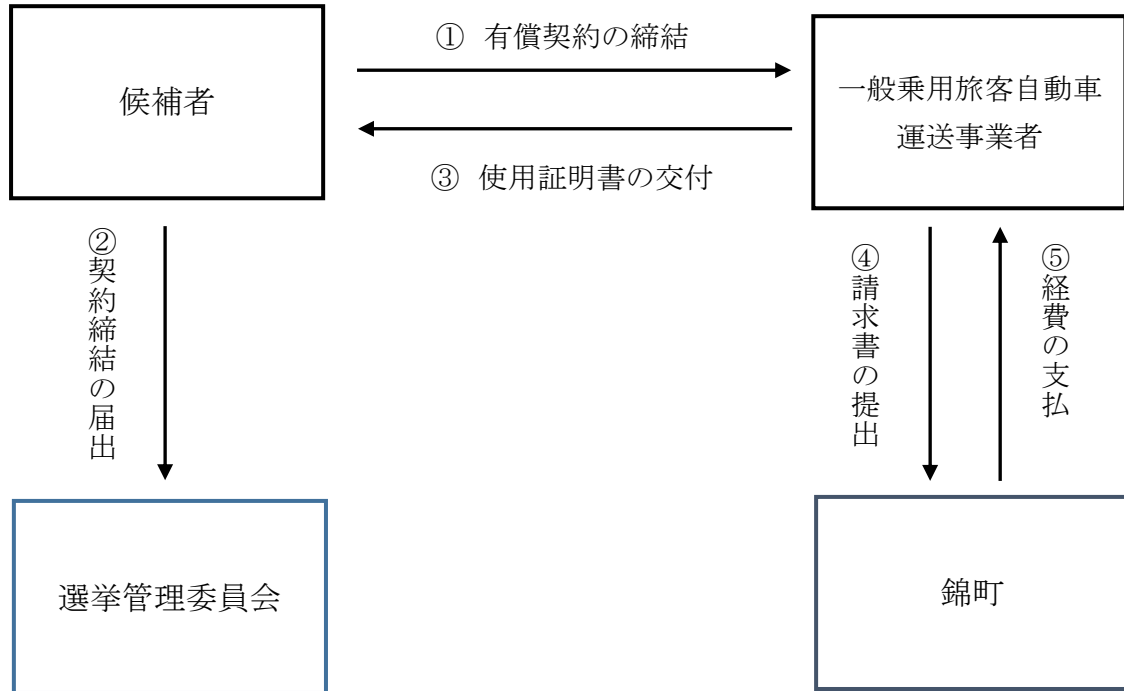
（１） 請求する際に必要な提出書類

区分		提出書類
選挙運動用自動車の使用	一般乗用旅客自動車 運送事業者との契約 (ハイヤー・タクシー)	① 請求書（選挙運動用自動車の使用）第 5 号様式その 1 ② 請求内訳書（第 5 号様式(別紙)その 1) ③ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）第 4 号様式その 1
	自動車の借入れ	① 請求書（選挙運動用自動車の使用）第 5 号様式その 1 ② 請求内訳書(第 5 号様式(別紙)その 1(ア自動車の借入れ)) ③ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）第 4 号様式その 1
	上記以外の契約の場合 燃料代	① 請求書（選挙運動用自動車の使用）第 5 号様式その 1 給油伝票添付（給油年月日、自動車登録番号又は車両番号、給油量、給油金額の分かるもの） ② 請求内訳書（第 5 号様式(別紙)その 1（イ 燃料代）） ③ 選挙運動用自動車使用証明書（燃料）第 4 号様式その 2 ④ 自動車燃料代確認書（第 3 号様式その 1）
	運転手の報酬	① 請求書（選挙運動用自動車の使用）第 5 号様式その 1 ② 請求内訳書（第 5 号様式(別紙)その 1（ウ 運転手）） ③ 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）第 4 号様式その 3
選挙運動用ビラの作成		① 請求書（ビラの作成）第 5 号様式その 2 ② 請求内訳書（ビラの作成）第 5 号様式(別紙)その 2 ③ ビラ作成証明書（第 4 号様式（その 4）） ④ ビラ作成枚数確認書（第 3 号様式（その 2））
選挙運動用ポスターの作成		① 請求書（ポスターの作成）第 5 号様式その 3 ② 請求内訳書（ポスターの作成）第 5 号様式(別紙)その 3 ③ ポスター作成証明書（第 4 号様式（その 5）） ④ ポスター作成枚数確認書（第 3 号様式（その 3））

（２） 請求書の提出先 錦町選挙管理委員会（錦町大字一武 1587 番地）

選挙運動用自動車の使用

(一般乗用旅客自動車運送業者との契約の場合)



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者⇔運送業者)	選挙運動用自動車運送契約書	
②	① の契約締結の届出 (候補者⇒選管)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 (別記第 1 号様式その 1)	①契約書の写し
③	使用証明書の提出 (候補者⇒運送業者)	選挙運動用自動車使用証明書(自動車) (別記第 4 号様式その 1)	
④	請求書の提出 (運送業者⇒錦町)	請求書(選挙運動用自動車の使用) (別記第 5 号様式その 1) 請求内訳書(別記第 5 号(別紙)その 1)	③の使用証明書
⑤	経費の支払 (錦町⇒運送業者)		

注意

- 1 供託物が没収される候補者の経費については、運送業者は錦町への④の請求をすることはできません。

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

告示日以降の日付を記載

別記第1号様式（第2条関係）
その1

令和〇年 〇月〇〇日

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

錦町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年 〇月〇〇日 執行
〇〇〇〇〇〇 選挙

候補者 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

契約書と同一の内容を記載

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契約 内 容		備 考
		運 送 契 約 期 間	運送契約金額	
令和〇年 〇月〇日	錦町大字〇〇〇番地 (株) 〇〇〇〇 代表者 〇〇 〇〇	〇月〇日から 〇月〇日まで	〇〇〇〇〇〇円	

2 1に掲げる場合以外の場合（前記1の場合は記載不要）

	契 約 年 月 日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借 入 れ 期 間 等	契 約 金 額 (円)	
自動車の借入れ	年 月 日				
	年 月 日				
燃料代	年 月 日				
	年 月 日				
運転手の雇用	年 月 日				
	年 月 日				

- 備考
- (1) この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
 - (2) 2の「契約内容」の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあつては借入れの期間を、「燃料代」にあつては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあつては雇用期間を記載してください。
 - (3) 「燃料代」にあつては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約見込額を記載して差し支えありません。)

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

別記第4号様式（第5条関係）

その1

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和〇年 〇月 〇〇日

証明日を記載
(使用最終日以降の日)

令和〇年 〇月〇〇日執行
〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇 (戸籍名を記載)

記

運送等契約区分 (該当する番号に〇印をしてください)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合		
	2 上記1に掲げる場合以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	錦町大字〇〇〇番地 (株) 〇〇〇〇 代表者 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	

契約書と同一の内容を記載

備考 (裏面を参照のこと)

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が錦町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、錦町に支払を請求することはできません。
- 4 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 6 4の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、錦町に支払を請求することはできません。
- 7 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1)以外の場合	16,100 円

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

別記第5号様式（第6条関係）

その1

令和〇年 〇月〇〇日

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用）

錦町長 様

住 所

錦町大字〇〇〇〇番地

電 話 番 号

0966-〇〇-〇〇〇〇

氏名又は名称

(株) 〇〇〇〇

法人のときは

代表者

代表者氏名

〇〇 〇〇 印

錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

公費負担の限度額以下の金額を記載

- 1 請求金額 〇〇〇〇〇〇〇 円
- 内 訳 (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約
(2) (1)以外の者との契約 (いずれかに〇)
ア 自動車の借入れ イ 燃料代 ウ 運転手
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和〇年〇月〇〇日執行 〇〇〇〇〇〇 選挙
- 4 候補者氏名 〇〇 〇〇
- 5 振 込 先

金融機関名	〇〇〇〇銀行	〇〇〇〇	支店・支所
フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇		
口座名義	〇〇 〇〇		
預金種別	普通・当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、この他に自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、錦町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

※通帳の口座番号等の記載してある部分の写しを一部添付してください。

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

別記第5号様式（別紙）その1

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約により自動車を使用した場合）

候補者氏名 ○○ ○○（戸籍名を記載）

選挙運動期間の日付を記載

契約書と同一の金額を記載

使 用 年 月 日	(A)運送金額	(B)基準限度額	(C)請求金額	備 考
令和○年○月○日	○○○○○円	64,500円	○○○○○円	
令和○年○月○日	○○○○○円	64,500円	○○○○○円	
令和○年○月○日	○○○○○円	64,500円	○○○○○円	
令和○年○月○日	○○○○○円	64,500円	○○○○○円	
令和○年○月○日	○○○○○円	64,500円	○○○○○円	
計			○○○○○円	

備考

「(C)請求金額」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載ください。

選挙運動用自動車の使用（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送業者との契約以外の場合の自動車の借入れ）

選挙運動用自動車の使用（燃料代）

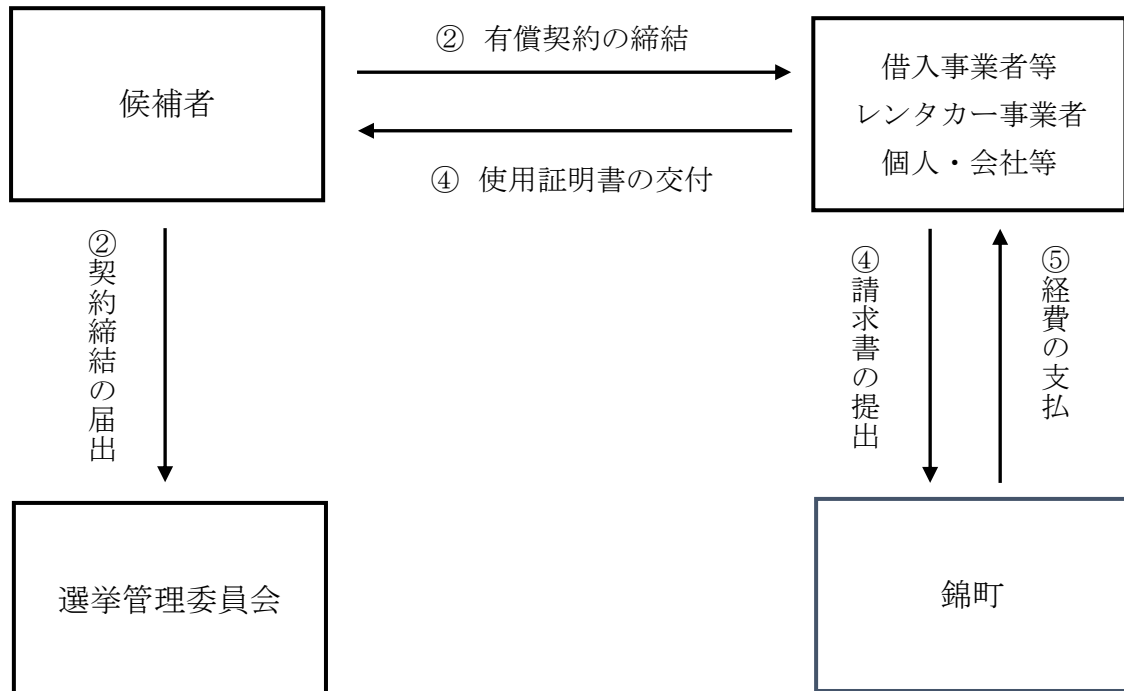
（一般乗用旅客自動車運送業者との契約以外の場合の燃料代）

選挙運動用自動車の使用（運転手の雇用）

（一般乗用旅客自動車運送業者との契約以外の場合の運転手の雇用）

選挙運動用自動車の使用（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送業者との契約以外の場合の自動車の借入れ）



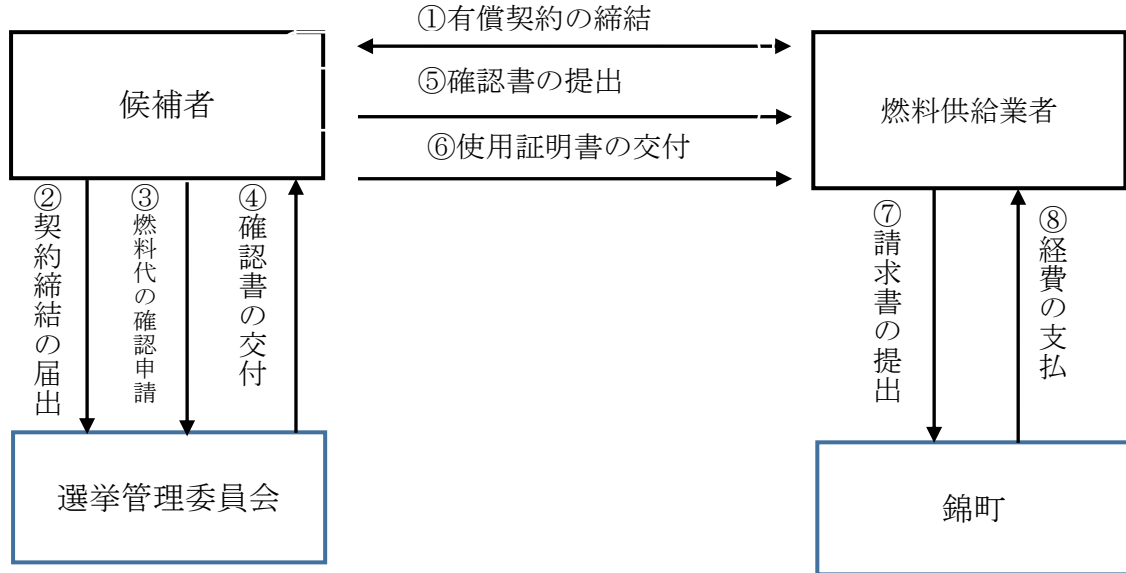
順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者⇔運送業者)	選挙運動用自動車運送契約書	
②	①の契約締結の届出 (候補者⇒選管)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 (別記第1号様式その1)	①契約書の写し
③	使用証明書の提出 (候補者⇒運送業者)	選挙運動用自動車使用証明書(自動車) (別記第4号様式その1)	
④	請求書の提出 (運送業者⇒錦町)	請求書(選挙運動用自動車の使用) (別記第5号様式その1) 請求内訳書(別記第5号(別紙)その1)	③の使用証明書
⑤	経費の支払 (錦町⇒運送業者)		

注意

- 1 供託物が没収される候補者の経費については、運送業者は錦町への④の請求をすることはできません。

選挙運動用自動車の使用（燃料代）

（一般乗用旅客自動車運送業者との契約以外の場合の燃料代）

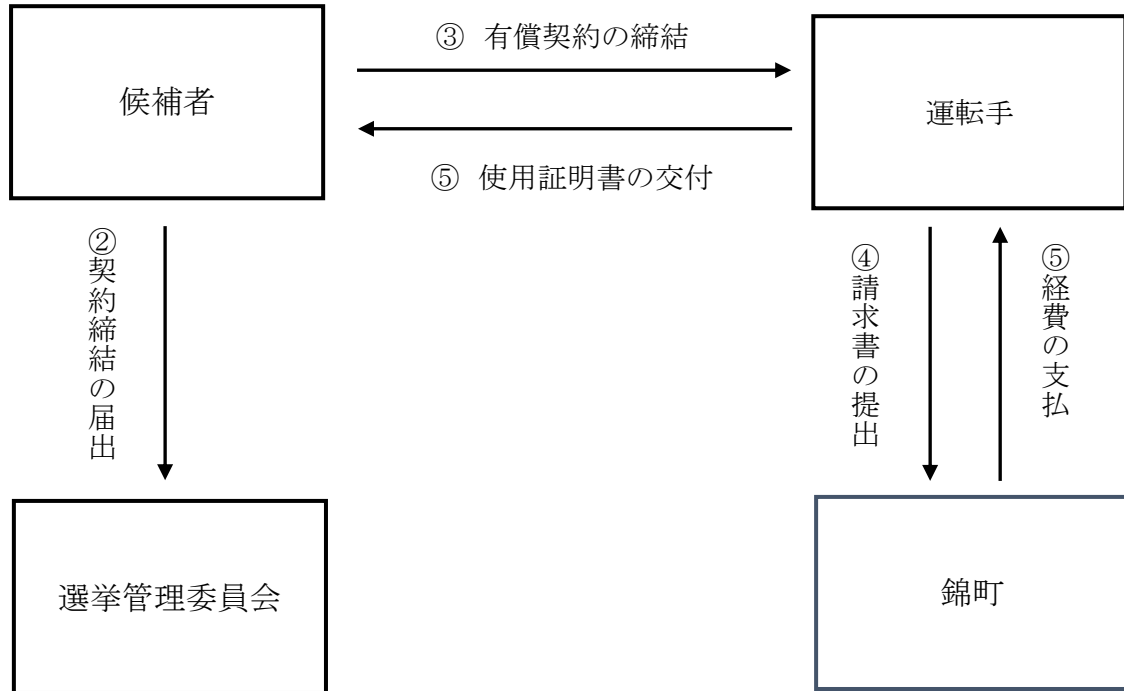


順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者⇄燃料供給業者)	選挙運動用自動車燃料供給契約書	
②	①契約締結の届出 (候補者⇒選管)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 (別記第1号様式その1)	①契約書の写し
③	確認申請書の提出 (候補者⇒選管)	自動車燃料代確認申請書 (別記第2号様式その1)	
④	確認書の交付 (選管⇒候補者)	自動車燃料代確認書 (別記第3号様式その1)	
⑤	確認書の提出 (候補者⇒燃料供給業者)		
⑥	使用証明書の提出 (候補者⇒燃料供給業者)	選挙運動用自動車使用証明書(燃料) (別記第4号様式その2)	
⑦	請求書の提出 (燃料供給業者⇒錦町)	請求書(選挙運動用自動車の使用) (別記第5号様式その1) 請求内訳書(別記第5号(別紙)その1)	④の確認書 ⑥の使用証明書
⑧	経費の支払 (錦町⇒運送業者)		

注意 供託物が没収される候補者の経費については、運送業者は錦町への⑦の請求をすることはできません。

選挙運動用自動車の使用（運転手の雇用）

（一般乗用旅客自動車運送業者との契約以外の場合の運転手の雇用）



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者⇔運転手)	選挙運動用自動車運転契約書	
②	①の契約締結の届出 (候補者⇒選管)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 (別記第1号様式その1)	①契約書の写し
③	使用証明書の提出 (候補者⇒運転手)	選挙運動用自動車使用証明書(運転手) (別記第4号様式その3)	
④	請求書の提出 (運転手⇒錦町)	請求書(選挙運動用自動車の使用) (別記第5号様式その1) 請求内訳書(別記第5号(別紙)その1)	③の使用証明書
⑤	経費の支払 (錦町⇒運転手)		

注意

- 1 供託物が没収される候補者の経費については、運送業者は錦町への④の請求をすることはできません。

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

別記第1号様式（第2条関係）
その1

告示日以降の日付を記載

令和〇年 〇月〇〇日

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

錦町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年 〇月〇〇日 執行
〇〇〇〇〇〇 選挙

候補者 〇〇 〇〇 (戸籍名を記載)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

契約書と同一の内容を記載

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契約内		備考
		運送契約期間	運送契約金	

2 1に掲げる場合以外の場合（前記1の場合は記載不要）

	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契約内		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和〇年 〇月〇日	錦町大字〇〇〇番地 (株) 〇〇〇〇 代表者 〇〇 〇〇	〇月〇日から 〇月〇日まで	〇〇〇〇円	熊本〇〇 〇〇-〇〇
	年月日		登録車両を記載		
燃料代	令和〇年 〇月〇日	錦町大字〇〇〇番地 (株) 〇〇〇〇 代表者 〇〇 〇〇	熊本〇〇 〇〇-〇〇	〇〇〇〇円	1Lあた り〇〇〇 円
	年月日		単価契約の場合に記載		
運転手の雇用	令和〇年 〇月〇日	錦町大字〇〇〇番地 〇〇 〇〇	〇月〇日から 〇月〇日まで	〇〇〇〇円	
	年月日		個人契約のみ公費負担の対象		

- 備考
- (1) この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
 - (2) 2の「契約内容」の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあつては借入れの期間を、「燃料代」にあつては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあつては雇用期間を記載してください。
 - (3) 「燃料代」にあつては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約見込額を記載して差し支えありません。)

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

別記第2号様式（第3条関係）
その1

告示日以降の届出日を記載

令和〇年 〇月 〇日

自動車燃料代確認申請書

錦町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年 〇月〇〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

次の自動車燃料代につき、錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1	契約年月日	令和〇年 〇月 〇〇日	
2	契約の相手方	(1) 氏名又は名称	(株) 〇〇〇〇
		(2) 住所	錦町大字〇〇〇〇〇〇番地
		(3) 法人の場合は代表者の氏名	代表者 〇〇 〇〇
3	燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動	熊本〇〇〇 〇 〇〇-〇〇	
4	確認申請金額	〇〇〇〇円	

区分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(A)	〇〇〇〇円	〇〇〇〇円
今回の購入金額(B)	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇円
燃料代計(A) + (B)	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇円
備考		

備考（裏面を参照のこと）

4 確認申請金額と
今回の購入金額(B)欄
確認申請金額は一致

備考

- 1 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 2 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から錦町選挙管理委員会に提出してください。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

確認番号 第 号

自動車燃料代確認書

錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認した。

令和 年 月 日

錦町選挙管理委員会
委員長

記

- 1 選挙名 令和〇年〇月〇〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇選挙
- 2 候補者の氏名 _____ 〇〇 〇〇 _____
- 3 自動車登録番号又は車両番号 _____ 熊本〇〇〇 〇 〇〇-〇〇 _____
- 4 確認金額 _____ 〇〇〇〇〇〇 円 _____

備考

- この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともにこの確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払いの請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られます。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、錦町に支払を請求することはできません。
- 「確認金額」には、消費税等が含まれています。

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

別記第4号様式（第5条関係）

その1

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和〇年 〇月 〇〇日

証明日を記載
(使用最終日以降の日)

令和〇年 〇月〇〇日執行
〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇 (戸籍名を記載)

記

運送等契約区分 (該当する番号に〇印をしてください)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合		
	2 上記1に掲げる場合以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	錦町大字〇〇〇番地 (株) 〇〇〇〇 代表者 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	
熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	
熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	
熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	
熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇円	

契約書と同一の内容を記載

備考 (裏面を参照のこと)

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が錦町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、錦町に支払を請求することはできません。
- 4 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 6 4の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、錦町に支払を請求することはできません。
- 7 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1)以外の場合	16,100 円

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

別記第4号様式（第5条関係）

その2

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和〇年 〇月〇〇日

証明日を記載
(使用最終日以降の日)

令和〇年 〇月〇〇日執行
〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇 (戸籍名を記載)

記

契約書と同一の内容を記載

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		錦町大字〇〇〇番地 (株) 〇〇〇〇 代表者 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和〇年〇月〇〇日	熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇 L	〇〇〇〇円	1 Lあたり 〇〇〇円
令和〇年〇月〇〇日	熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇 L	〇〇〇〇円	1 Lあたり 〇〇〇円
令和〇年〇月〇〇日	熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇 L	〇〇〇〇円	1 Lあたり 〇〇〇円
年 月 日		L		
年 月 日				

単価契約の場合に記載

備考 (裏面を参照のこと)

備考

1 この証明書は、使用の実績に基づいて燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。

2 「燃料の供給を受けた選挙用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

3 「燃料の供給を受けた選挙用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量(l)」欄及び「燃料供給金額(円)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

4 燃料供給業者が錦町に支払の請求をするときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、錦町に支払を請求することはできません。

6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

7 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

別記第4号様式（第5条関係）

その3

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和〇年 〇月〇〇日

証明日を記載
(使用最終日以降の日)

令和〇年 〇月〇〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇 (戸籍名を記載)

選挙期間中の日付を記載

記

契約書と同一の内容を記載

運 手	住 所	錦町大字〇〇〇〇〇〇番地	
	氏 名	〇〇 〇〇	
雇 用	年 月 日	報 酬 額	備 考
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	
	令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	

備考

- 1 この証明書は、運転の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 3 運転手が錦町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、錦町に支払を請求することはできません。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、錦町に支払を請求することはできません。
- 7 公費負担の限度額は、1日につき12,500円までです。

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

別記第5号様式（第6条関係）

その1

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

錦町長 様

住 所

錦町大字〇〇〇〇番地

電 話 番 号

0966-〇〇-〇〇〇〇

氏名又は名称

(株) 〇〇〇〇

法人のときは

代表者

代表者氏名

〇〇 〇〇 印

選挙期日後の日付を記載

令和〇年 〇月〇〇日

錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

公費負担の限度額以下の金額を記載

1 請求金額

〇〇〇〇〇〇〇 円

内 訳

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約

(2) (1)以外の者との契約 (いずれかに〇)

ア 自動車の借入れ

イ 燃料代

ウ 運転手

該当の番号に〇を記載

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 令和〇年〇月〇〇日執行 〇〇〇〇〇〇 選挙

4 候補者氏名 〇〇 〇〇

5 振 込 先

金融機関名	〇〇〇〇銀行	〇〇〇〇	支店・支所
フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇		
口座名義	〇〇 〇〇		
預金種別	普通・当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、この他に自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、錦町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

※通帳の口座番号等の記載してある部分の写しを一部添付してください。

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

別記第5号様式（別紙）その1

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送業者以外との契約により自動車を使用した場合）

候補者氏名 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

（ア）自動車の借入れ

選挙期間中の日付を記載

契約書と同一の内容を記載

使用年月日	(A)借入れ金額	(B)基準限度額	(C)請求金額	備考
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	16,100 円	〇〇〇〇〇 円	
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	16,100 円	〇〇〇〇〇 円	
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	16,100 円	〇〇〇〇〇 円	
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	16,100 円	〇〇〇〇〇 円	
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇〇 円	16,100 円	〇〇〇〇〇 円	
年 月 日	円	16,100 円	円	
年 月 日	円	16,100 円	円	
計			〇〇〇〇〇 円	

請求書の金額と一致

備考

「(C)請求金額」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載ください。

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

別記第5号様式（別紙）その1

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送業者以外との契約により自動車を使用した場合）

(イ) 燃料代

候補者氏 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

選挙期間中の日付を記載

販 売 年 月 日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番	販売金額(A)	基準限度額 (B)	請 求 金 額 (C)	備 考
令和〇年〇月〇〇日	熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇 円	/	/	
令和〇年〇月〇〇日	熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇 円			
令和〇年〇月〇〇日	熊本〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇 円			
年 月 日		円			
年 月 日		円			
年 月 日		円			
計		〇〇〇〇 円			〇〇〇〇円

契約書と同一の内容を記載

請求書の金額と一致

備考

- 1 「基準限度額(B)」の計欄には確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額(C)」の計欄には「販売金額(A)」の計と、「基準限度額(B)」の計欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」の欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」の欄及び「販売金額 (A)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

【自動車・燃料・運転手の雇用】個別契約の場合

様式第5号様式（別紙）その1

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送業者以外との契約により自動車を使用した場合）

(ウ) 運転手 選挙期間中の日付を記載 候補者氏名 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

雇用年月日	報 酬(A)	基準限度額(B)	請 求 金 額(C)	備 考
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇 円	12,500 円	〇〇〇〇 円	
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇 円	12,500 円	〇〇〇〇 円	
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇 円	12,500 円	〇〇〇〇 円	
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇 円	12,500 円	〇〇〇〇 円	
令和〇年〇月〇〇日	〇〇〇〇 円	12,500 円	〇〇〇〇 円	
年 月 日		2,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
計			〇〇〇〇 円	

契約書と同一の内容を記載

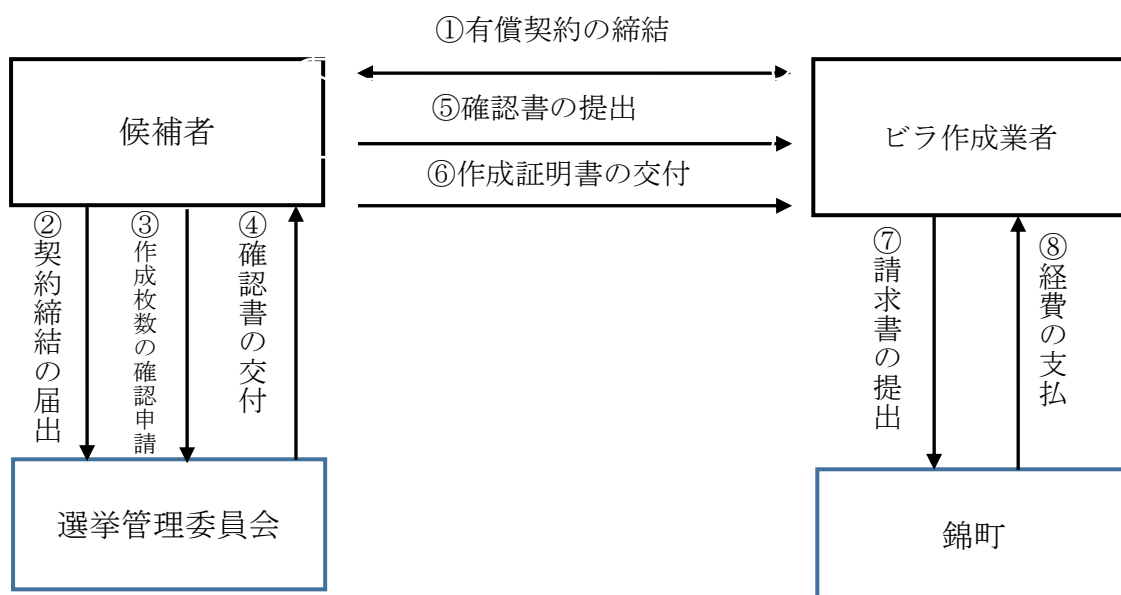
請求書の金額と一致

備考

「請求金額(C)」欄には、(A)欄又は(B)欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用ビラの作成

選挙運動用ビラの作成



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者⇄ビラ作成業者)	選挙運動用ビラ作成契約書	
②	①契約締結の届出 (候補者⇒選管)	選挙運動用ビラ作成契約届出書 (別記第1号様式その2)	①契約書の写し
③	確認申請書の提出 (候補者⇒選管)	ビラ作成枚数確認申請書 (別記第2号様式その2)	
④	確認書の交付 (選管⇒候補者)	ビラ作成枚数確認書 (別記第3号様式その2)	
⑤	確認書の提出 (候補者⇒ビラ作成業者)		④の確認書
⑥	使用証明書の提出 (候補者⇒ビラ作成業者)	ビラ作成証明書 (別記第4号様式その4)	
⑦	請求書の提出 (ビラ作成業者⇒錦町)	請求書(ビラの作成) (別記第5号様式その2) 請求内訳書(別記第5号(別紙)その2)	④の確認書 ⑥の使用証明書
⑧	経費の支払 (錦町⇒ビラ作成業者)		

注意 供託物が没収される候補者の経費については、運送業者は錦町への⑦の請求をすることはできません。

告示日以降の届出日を記載

別記第1号様式（第2条関係）

その2

令和〇年 〇月〇〇日

選挙運動用ビラ作成契約届出書

錦町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年 〇月〇〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並び に法人に あってはその代表 者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	
令和〇年〇月〇〇日	錦町大字〇〇番地 (株) 〇〇〇〇 代表者 〇〇〇〇	〇〇〇〇枚	〇〇〇〇〇円	1枚あたり 〇円 (税込み)
年 月	契約書と同一の内容を記載	枚	単価契約の場合に記載	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては、本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合はこの限りではありません。

別記第2号様式（第3条関係）

その2

告示日以降の届出日を記載

令和〇年 〇月〇〇日

ビラ作成枚数確認申請書

錦町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年 〇月〇〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

次のビラ作成枚数につき、錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1	契約年月日	令和〇年 〇月 〇〇	契約書と同一の内容を記載
2	契約の相手方	(1) 氏名又は名称	(株) 〇〇〇〇
		(2) 住所	錦町大字〇〇〇〇〇〇番地
		(3) 法人の場合は代表者の氏名	代表者 〇〇 〇〇
3	確認申請枚数	〇〇〇〇 枚	

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(A)	〇〇〇枚	〇〇〇枚
今回の枚数(B)	〇〇〇枚	〇〇〇枚
枚数計(A)+(B)	〇〇〇〇枚	〇〇〇〇枚
備考	3 確認申請枚数と今回の枚数(B)は一致	

備考

- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から錦町選挙管理委員会に提出してください。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

確認番号 第 号

ビラ作成枚数確認書

錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認した。

令和〇年 〇月〇〇日

錦町選挙管理委員会
委員長

記

- 1 選挙名 令和〇年 〇月〇〇日執行 〇〇〇〇〇〇 選挙
- 2 候補者の氏名 _____ 〇〇 〇〇
- 3 確認枚数 _____ 〇〇〇〇 枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、錦町に支払を請求することはできません。

別記第4号様式（第5条関係）

その4

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和〇年 〇月〇〇日

令和〇年 〇月〇〇日執行
〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）
記

契約履行日（納品日）
以降の日付を記載

契約書と同一の内容を記載

ビラ作成業者の 氏名又は名称及び 住所並びに法人 にあってはその 代表者の氏名	氏名又は 名 称	(株) 〇〇〇〇
	住 所	錦町大字〇〇〇〇〇〇番地
	法人の代表 者の氏名	代表者 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	〇〇〇〇枚	
作 成 金 額	〇〇〇〇〇円	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が錦町に支払の請求をするときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、錦町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚 数

長の選挙 5,000 枚

議会の議員の選挙 1,600 枚

(2) 限度額

7.73 円 × (1) の枚数 = 限度額

別記第5号様式（第6条関係）
その2

選挙期日以降の日付を記載

令和〇年〇月〇〇日

請 求 書
(ビラの作成)

錦町長 様

住 所 錦町大字〇〇〇〇番地
電 話 番 号 〇 9 6 6 - 〇〇 - 〇〇〇〇
氏名又は名称 (株) 〇〇〇〇
法人のときは 代表者
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

公費負担の限度額以下の金額を記載

記

1 請求金額	〇〇〇〇〇 円
2 内 訳	別紙請求内訳書のとおり
3 選挙名	令和〇年〇月〇〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇選挙
4 候補者氏名	〇〇 〇〇
5 振込先	

金融機関名	〇〇〇〇銀行	〇〇	支店・支所
フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇		
口座名義	〇〇 〇〇		
預金種別	普通・当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、錦町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類ある場合は各1枚）を添付してください。

※通帳の口座番号等が記載されている部分の写しを一部添付してください。

別記第5号様式（別紙）その2

請 求 内 訳 書
(ビ ラ の 作 成)

候補者氏名 ○○ ○○ (戸籍名を記載)

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価 A	枚数 B	金額 A×B	単価 C	枚数 D	金額 C×D	単価 E	枚数 F	金額 E×F	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
○○	○○○	○○○○	7.73	○○○	○○○○	○○	○○○	○○○○	

契約書と同一の内容を記載

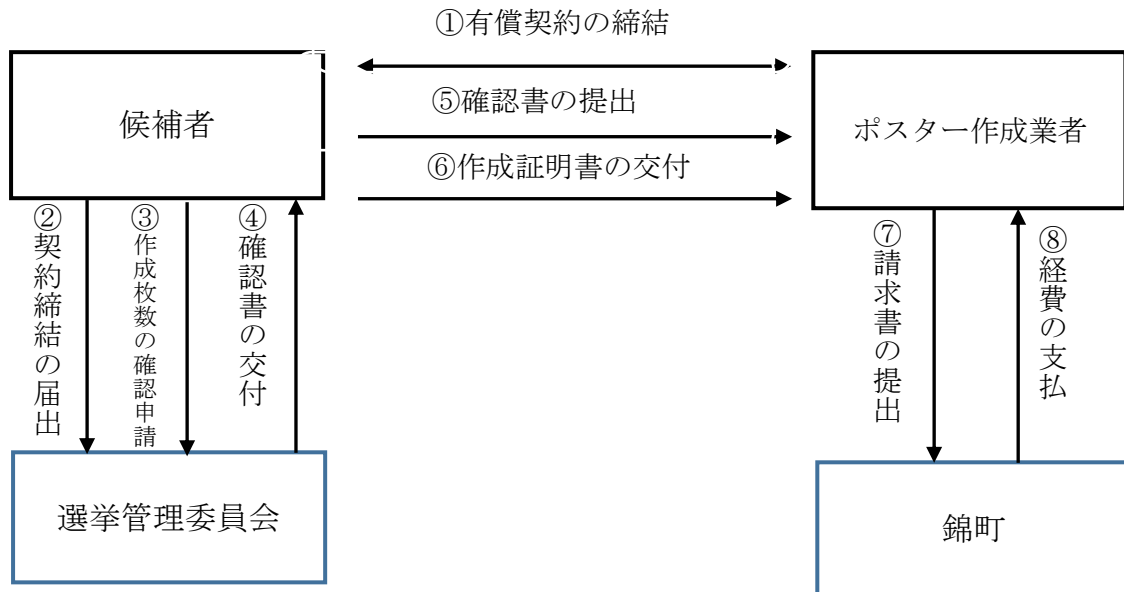
請求書の金額と一致

備考

- 1 D 欄には、確認書により確認されたビラ作成枚数を記載してください。
- 2 E 欄には、A 欄と C 欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。
- 3 F 欄には、B 欄と D 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用ビラの作成

選挙運動用ポスターの作成



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者⇄ポスター作成業者)	選挙運動用ポスター作成契約書	
②	①契約締結の届出 (候補者⇒選管)	選挙運動用ポスター作成契約届出書 (別記第1号様式その3)	①契約書の写し
③	確認申請書の提出 (候補者⇒選管)	ポスター作成枚数確認申請書 (別記第2号様式その3)	
④	確認書の交付 (選管⇒候補者)	ポスター作成枚数確認書 (別記第3号様式その3)	
⑤	確認書の提出 (候補者⇒ポスター作成業者)		④の確認書
⑥	使用証明書の提出 (候補者⇒ポスター作成業者)	ポスター作成証明書 (別記第4号様式その5)	
⑦	請求書の提出 (ポスター作成業者⇒錦町)	請求書(ポスターの作成) (別記第5号様式その3) 請求内訳書(別記第5号(別紙)その3)	④の確認書 ⑥の使用証明書
⑧	経費の支払 (錦町⇒ポスター作成業者)		

注意 供託物が没収される候補者の経費については、運送業者は錦町への⑦の請求をすることはできません。

別記第1号様式（第2条関係）
その3

告示日以降の届出日を記載

令和〇年〇月 〇〇日

錦町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年 〇月〇〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスター作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約書と同一内容を記載

契約 年月日	契約の相手方の氏 名 又 は 名称及び住所並び に 法 人 に あつてはその代表	契 約 内 容		備 考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	
令和〇年〇月〇〇日	錦町大字〇〇番地 (株) 〇〇〇〇 代表者 〇〇〇〇	〇〇枚	〇〇〇〇〇円	1枚あたり 単価〇〇円 (税込み)
年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては、本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合はこの限りではありません。

告示日以降の届出日を記載

別記第2号様式（第3条関係）
その3

令和〇年〇月 〇〇日

ポスター作成枚数確認申請書

錦町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年 〇月〇〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

次のポスター作成枚数につき、錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

契約書と同一内容を記載

1 契約年月日	令和〇年〇月〇〇日
2 契約の相手方	(1) 氏名又は名称 (株) 〇〇〇〇
	(2) 住 所 錦町大字〇〇〇〇〇〇番地
	(3) 法人の場合は代表者の氏名 代表者 〇〇 〇〇
3 確認申請枚数	〇〇 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(A)	〇〇枚	〇〇枚
今回の枚数(B)	〇〇枚	〇〇枚
枚数計(A)+(B)	〇〇枚	〇〇枚
備 考	3 確認申請枚数と今回の枚数(B)は一致	

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 2 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から錦町選挙管理委員会に提出してください。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

確認番号 第 号

ポスター作成枚数確認書

錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認した。

令和〇年〇月〇〇日

錦町選挙管理委員会
委員長

記

- 1 選挙名 令和〇年〇月〇〇日執行 ○○○○○○○○選挙
- 2 候補者の氏名 _____ ○○ ○○ _____
- 3 確認枚数 _____ ○○枚 _____

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、錦町に支払を請求することはできません。

別記第4号様式（第5条関係）

その5 ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇〇日

令和〇年 〇月〇〇日執行
〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 〇〇 〇〇（戸籍名を記載）

契約履行日（納品日）
以降の日付を記載

記

契約書と同一内容を記載

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	氏名又は名称	(株) 〇〇〇〇
	住所	錦町大字〇〇〇〇〇〇番地
	法人の代表者の氏名	代表者 〇〇 〇〇
作成枚数	〇〇枚	
作成金額	〇〇〇〇〇〇円	
当該選挙区におけるポスター掲示場数	62箇所	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が錦町に支払の請求をするときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、錦町に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

ポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

単価×確認された作成枚数＝限度額

$$\text{単 価} = \frac{(\text{541.31 円} \times \text{ポスター掲示場数}) + \text{316,250 円}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

※ 単価の1円未満の端数は切上げ

別記第5号様式（第6条関係）
その3

選挙期日以降の日付を記載

令和〇年〇月〇〇日

請 求 書
(ポスターの作成)

錦町長 様

住 所 錦町大字〇〇〇〇番地
電 話 番 号 〇 9 6 6 - 〇〇 - 〇〇〇〇
氏名又は名称 (株) 〇〇〇〇
法人のときは 代表者
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

錦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

公費負担の限度額以下の金額を記載

1 請求金額	〇〇〇〇〇〇	円
2 内 訳	別紙請求内訳書のとおり	
3 選挙名	令和〇年〇月〇〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇選挙	
4 候補者氏名	〇〇 〇〇	
5 振込先		

金融機関名	〇〇〇〇銀行	〇〇	支店・支所
フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇		
口座名義	〇〇 〇〇		
預金種別	普通・当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇

備考

- この申請書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、錦2町に支払を請求することはできません。

※通帳の口座番号等が記載されている部分の写しを一部添付してください。

別記第5号様式（別紙）その3

請 求 内 訳 書
 (ポ ス タ ー の 作 成)

候補者氏名 〇〇 〇〇 (戸籍名を記載)

示る選挙区 場数 タにお掲げ	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価 A	枚数 B	金 額 A×B	単価 C	枚数 D	金 額 C×D	単価 E	枚数 F	金 額 E×F	
62 箇所	円 〇〇	枚 〇〇	円 〇〇〇〇	円 5,643	枚 〇〇	円 〇〇〇〇	円 〇〇	枚 〇〇	円 〇〇〇〇	

備考

契約書と同一内容を記載

請求書の金額と一致

1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」を記載してください。

2 C欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\text{単 価} = \frac{(\text{541.31 円} \times \text{ポスター掲示場数}) + \text{316,250 円}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

※（単価の1円未満の端数は切上げ）

3 D欄には、確認書により確認されたポスター作成枚数を記載してください。

4 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。

5 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。